**個人演説会開催申出書**

令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　選挙管理委員会委員長　様

衆議院小選挙区選出議員選挙

大阪府第　　　区選挙区

候補者

住 所

連絡先

電話　　　　　　 　局　　 　　　　　　　　番

公職選挙法第163条の規定により次のとおり、公営施設を使用して

個人演説会を開催したいので申し出ます。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 候補者氏名 |  | 受付 | 月　日 | 午前午後 | 　時　分 | 無料・有料 |
| 開催日時 | 令和　　年　　月　　日 | 午前午後 | 　時　　分～ | 午前午後 | 　　時　　分 |
| 施　　設 | 名称 |  |
| 所在地 |  |
| その他の事項 |  |

備　考

１　候補者が他の候補者と共同して演説会を開催する場合及び自ら開催に必要な設備を付加する場合においては、その他の事項欄にその旨を記載しなければならない。

２　候補者本人が申し出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申し出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置（押印等）がある場合はこの限りではない。

「区分番号－11」